

2025年度版
住宅保障共済会の現状
(2024年度決算)



株式会社 住宅保障共済会

はじめに

平素より、皆さまには株式会社住宅保障共済会をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2025年3月末日をもちまして、少額短期保険業者としての第17期事業年度（2024年度）を終了いたしましたので、当社の事業概況、財務状況などについてご説明するためディスクロージャー誌「2025年度版住宅保障共済会の現状」を作成いたしました。

本誌が当社をご理解いただく一助になれば幸いです。

今後とも、皆さまのなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 住宅保障共済会

* 本誌は、「保険業法第272条の17」及び「同施行規則第211条の37」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明資料）です。

< 目 次 >

I. 会社の概況及び組織に関する事項

1. 経営理念	1
2. 会社概要	1
3. 会社の組織	2
4. 株式・株主の状況	3
5. 役員の状況	3
6. 従業員の状況	4
7. 子会社等の状況	4

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品	4
2. 保険募集態勢	5
3. 保険金支払態勢	5
4. 住宅保障Q Qサービス	7

III. 主要な業務に関する事項

1. 2024年度における業務の概況	8
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	10
3. 直近の2事業年度における業務の状況	11
4. 責任準備金の残高について	17

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理態勢について	18
2. 法令等遵守の態勢について	20
3. 個人（顧客）情報の取扱いについて	21
4. お客さま本位の業務運営について	22
5. 反社会的勢力の排除に向けた体制について	22
6. 指定紛争解決機関について	22

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類	23
2. 保険金等支払能力充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	30

I. 会社の概況及び組織に関する事項

1. 経営理念

当社は、賃貸入居者の日常生活における多様なニーズに真摯に対応、経営基盤の強化を図り、少額短期保険業の健全な発展に貢献するために、以下の内容を経営理念としております。

- ・お客さまの多様なニーズに的確に対応する保険商品開発・満足感ある補償サービスのご提供に努めます。
- ・コンプライアンスを最優先とした適正な業務運営に努めます。
- ・社員の資質の向上を図り、業務能力を最大限発揮しうる環境づくりに努めます。
- ・株主の負託にお応えするよう収益性を重視した堅実な事業展開に努めます。
- ・やさしい地球環境づくりへの貢献に努めます。

2. 会社概要

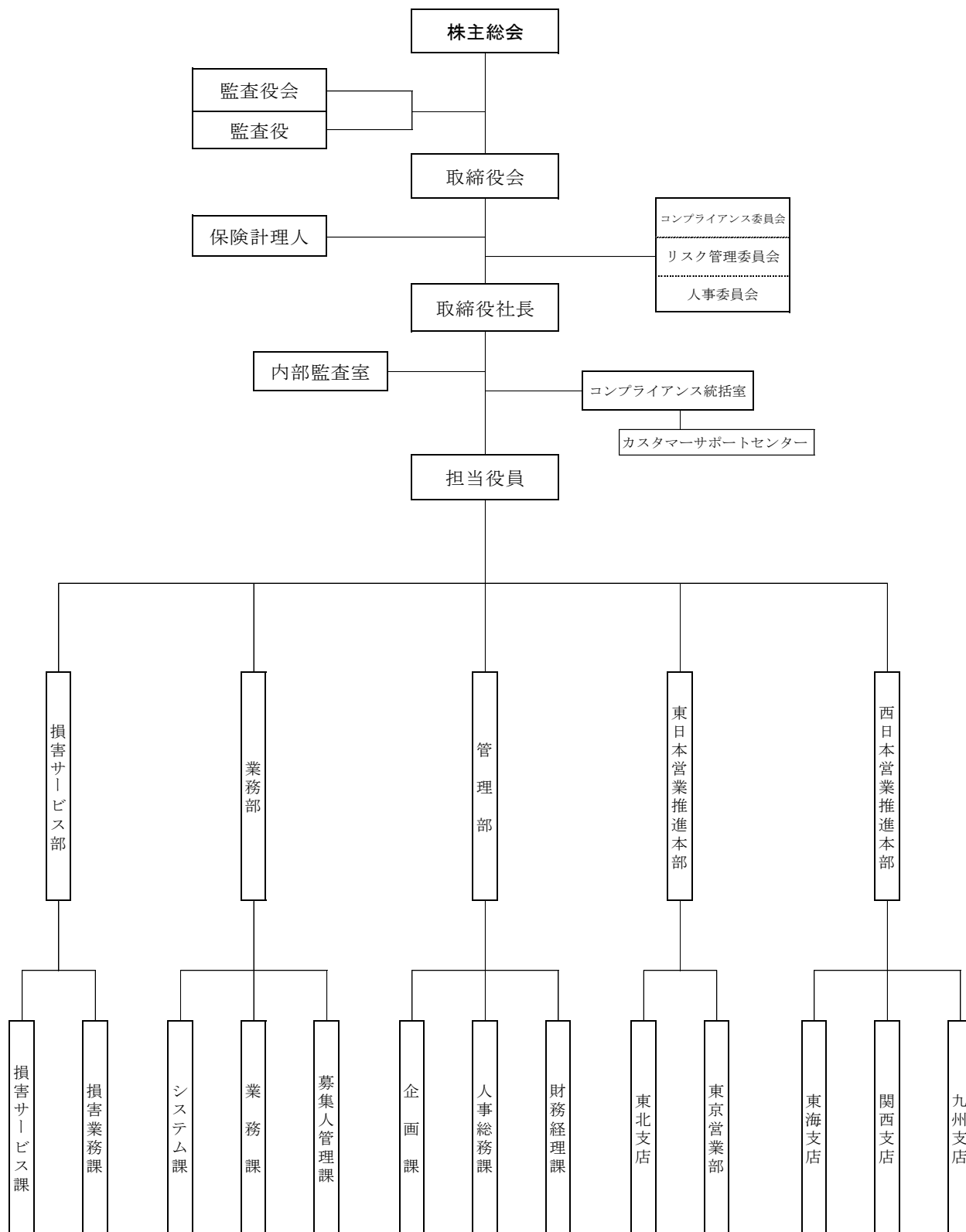
商 号	株式会社 住宅保障共済会
代表取締役	杉浦 雅彦
資 本 金	3 億 8,475 万円
設 立 日	1997 年 7 月 2 日
営 業 開 始 日	2008 年 7 月 10 日
本 社 所 在 地	〒105-0012 東京都港区芝大門 1-14-10 TEL (03) 5405-1151 FAX (03) 5405-1152

<事業所一覧>

【東京営業部】	〒105-0012 東京都港区芝大門 1-14-10 宮川ビル 1F TEL (03) 5405-1155 FAX (03) 5405-1154
【東北支店】	〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉 3 丁目 3 番 21 上杉 NS ビル 4 階 C 号 TEL (022) 726-2777 FAX (022) 726-2666
【東海支店】	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 2-19-19 広小路センタープレイス 8 階 TEL (052) 220-2401 FAX (052) 220-2402
【関西支店】	〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎 2 丁目 12 番 4 号 コフレ梅田 703 号 TEL (06) 6809-3555 FAX (06) 6809-3556
【九州支店】	〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 6 番 1 号 九勸筑紫通ビル 3 階 TEL (092) 292-3100 FAX (092) 292-3101

3. 会社の組織（2025年7月1日現在）

株式会社 住宅保障共済会 組織図



4. 株式・株主の状況(2025年3月31日現在)

(1) 株式数

発行可能株式総数	8, 000株
発行済株式の総数	3, 490株

(2) 当年度末の株主数 8名

(3) 株主の状況

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率 (%)
杉浦 雅彦	1,410	40.40
山中 幸子	1,185	33.95
トーア再保険株式会社	300	8.60
KOREAN REINSURANCE COMPANY	300	8.60
住宅保障共済会従業員持株会	200	5.73
落合 千晶	40	1.15
工藤 聡生	40	1.15
鈴木 重司	15	0.42

5. 役員の状況(2025年7月1日現在)

役職名	氏 名	担 当	主な兼職
代表取締役社長	杉浦 雅彦		
取締役	落合 千晶	東日本営業推進本部	
取締役	酒井 忠文	西日本営業推進本部	
取締役	永田 照志		
監査役	谷中 利行		
監査役	工藤 聡生	社外監査役	工藤公認会計士税理士事務所所長
監査役	宮岡 孝之	社外監査役	専修大学法務研究科教授 今村記念法律事務所代表弁護士

6. 従業員の状況(2025年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
38 名	43.9 歳	9.6 年	367 千円

- (注) 1. 平均給与月額は基準外賃金を含み、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第2位を切捨てて小数点第1位まで表示しております。

7. 子会社等の状況

該当事項はございません。

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品

(1) 「賃貸住宅総合保険」

賃貸住宅の入居者を対象とし「家財・修理費用補償」と「賠償責任補償」をセットでご加入いただくことで、賃貸住宅にお住まいの方の家財に対する火災、盗難、水漏れ、破損等による損害や自然災害による損害、日常生活で生じる様々な損害賠償責任まで幅広く補償する保険です。

2022年2月以降の契約には全て「同居人の取扱いに関する特約」を付帯することにより、賃貸借契約上の同居人の方に補償を自動的に提供し、保険の付保漏れ防止や利便性の向上を実現いたしました。

(2) 「テナント総合保険」

借用施設に入居され「商店」「事業所」等の事業を営む法人等向けに、所有する設備等の資産に対する火災、盗難、水漏れ、破損等による損害や自然災害による損害、事業を営む上で生じる様々な損害賠償責任まで幅広く補償する保険です。

(3) 「傷害総合保険」

日本国内における工作中、スポーツ中、買い物中などのケガ、日常生活で生じる様々な損害賠償責任まで幅広く補償する保険です。

2. 保険募集態勢

当社の主力商品である賃貸住宅総合保険・テナント総合保険の販売対象は賃貸住宅・借用施設に入居されている方となります。保険の募集は賃貸住宅・借用施設の入居を斡旋する不動産会社に保険募集の代理店を委託しております。

保険募集にあたりましては、お客さまの保険加入のニーズを的確に把握し、法令を遵守した適正な募集を行うことが最も重要であると認識しております。

当社では、代理店委託にあたっては、コンプライアンスに沿った代理店業務の適格性の有無を慎重に審査するとともに、代理店委託後においても適正な保険募集の徹底を図るため、教育・指導に努めております。

3. 保険金支払態勢

当社では、保険事故発生時の受付システムを整備するとともに、お客さまの立場に立った親切な対応を心掛け、迅速な損害サービス並びに適切な保険金支払のための態勢整備を図っております。

■事故受付について

当社では、「損害サービス部」において、事故発生の際の受付を24時間・365日体制で行っております。

また、事故受付にあたっては、保険金請求に不慣れなご契約者へ請求書類等の提出のご案内についてわかりやすく親切なサポートを行っております。

「事故受付専用電話番号」（携帯電話からもご利用できます。）

0120-608-879（無料）

また、お客さまの利便性向上のためホームページでの事故受付を開始しました。

■カスタマーサポートセンター

保険の引受、保険金支払等に関する一般的なお問い合わせ・ご相談・苦情等につきましては、カスタマーサポートセンターにおいて専任のスタッフが親切・丁寧に対応いたしております。

「カスタマーサポートセンター電話番号」

0120-987-313（無料）

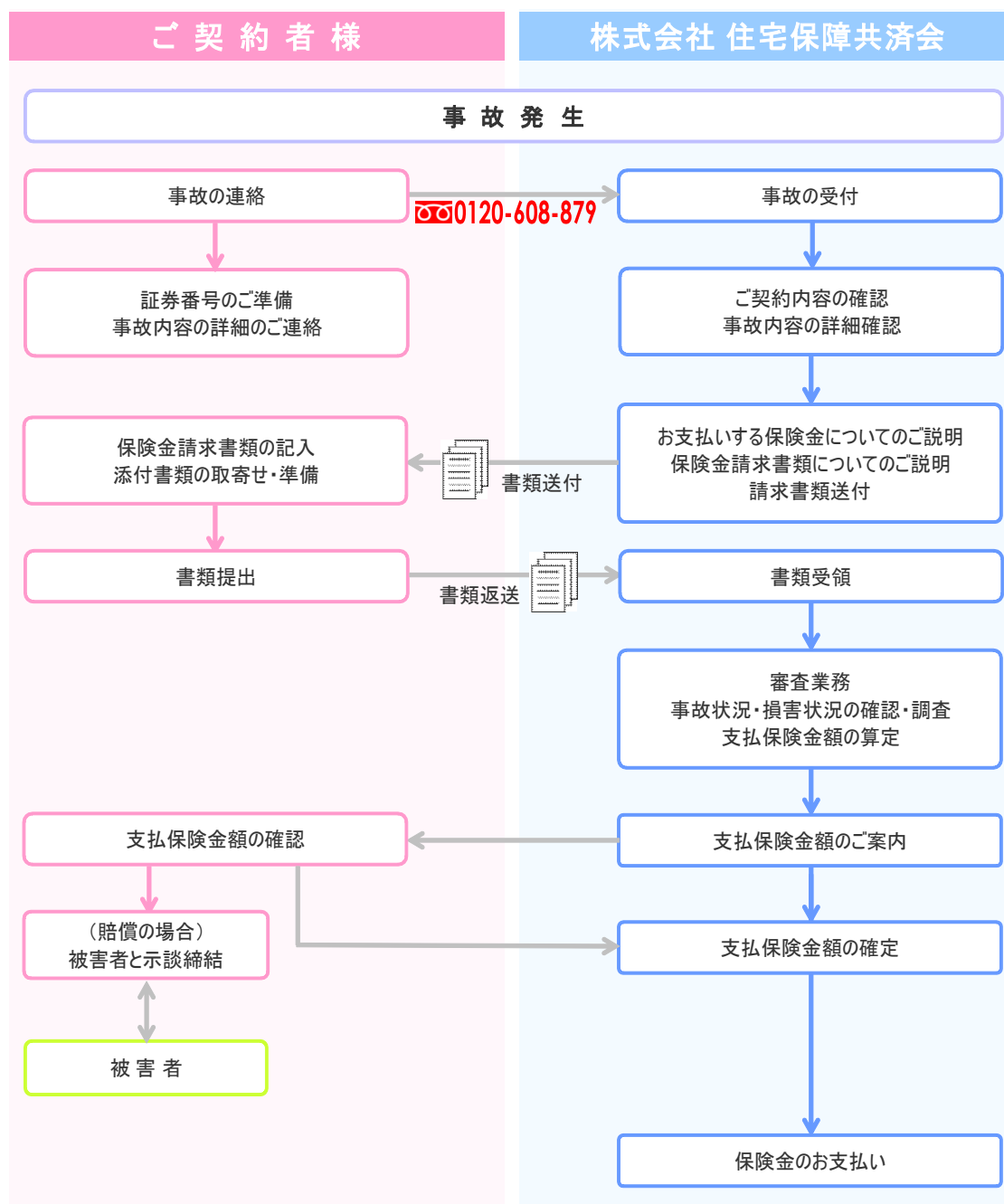
（ご利用時間は、平日9時～17時）

■保険金支払業務システム

当社では、事故受付から保険金支払いにいたるまで、WEB入力による事故受付・管理システムにより、適切に進捗管理を行うとともに、確実な保険金支払業務をサポートしております。

「事故発生から保険金お支払いまでの流れ」

保険事故発生から保険金支払いまでの概要は以下のとおりです。



■保険金支払業務のチェック態勢

内部監査室では、業務監査時、適正な保険金支払業務の管理態勢を重点的に点検しています。また、支払漏れの防止等の観点から毎月、無責・免責案件全件（各種費用保険金支払いを含む）に対する確認作業を実施しています。

4. 住宅保障QQサービス

賃貸住宅総合保険のご契約者を対象に、ご入居されている物件の水廻りのトラブル対応、カギの紛失によるドアの開錠作業等を24時間・365日年中無休で行う住宅保障QQサービスの提供を行っております。（一部有料）

水廻りの応急処置サービス



- 給排水管の詰まり除去
- 給排水管の故障に伴う水漏れ等の原因箇所の応急処置
- トイレの詰まり除去

玄関のカギ開けサービス



- カギの紛失等で自宅に入れない場合のカギ開け
- ※ 開錠時に作業スタッフが運転免許証等でご本人確認を行います。
※ オーナー様、管理会社様の承諾がなければ、カギの破錠・交換はできません。
※ カギの破錠は、夜間帯（20：00～8：00）は騒音の為、作業できません。
※ 2ロック目は有料となります。

※天候や発生時刻、地域によってはサービスのご提供が遅れることや翌日以降になる場合もございます。

※30分以内の作業でも、有料となる可能性がございます。

※部品代・部品交換に関わる工賃・特殊作業は、有料となります。また部品交換を行うには、管理会社の承認が必要です。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 2024年度における業務の概況

(1) 当社の主な事業概況

当年度の世界経済は、主要国による利下げの動きやインフレーションの鈍化傾向を背景に、全体として緩やかな回復基調を示しました。しかしながら、地政学的リスクの継続、各国の金融政策の不確実性、資源価格の変動、さらに米国トランプ大統領による関税発動措置といった要因により、依然として不透明感は拭えません。その結果、地域間における経済格差が引き続き顕在化しています。

わが国経済においては、コロナ禍からの本格的な回復が進み、個人消費やインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな景気回復が見られました。特に訪日外国人の増加やイベント・観光需要の復調が国内消費を下支えしました。一方で、円安の継続や資源価格の高止まりは、企業収益や家計に対して引き続き圧迫要因となっており、先行きへの警戒感が続いています。

当社を取り巻く少額短期保険業界においては、全国で123社（2025年4月25日現在）の少額短期保険業者が財務局に登録されています。大手保険グループによる新規参入や再編の動きも見られ、業界全体として競争は一層激化しております。特に家財保険や賠償責任保険を中心とした分野においては、類似商品が市場に多く出回っており、価格競争やサービス面での差別化が課題となっております。

このような環境下において当社は、主力商品である「賃貸住宅総合保険」及び「テナント総合保険」の販売を強化するとともに、既存代理店との連携を深め、新規代理店の開拓にも注力してまいりました。また、継続してデジタル技術を活用した営業活動やペーパーレス化の推進、オンライン申込機能の整備など、契約手続きの利便性向上に取り組みました。さらに業務プロセスの見直しや自動化の導入による業務効率化を推進し、生産性の向上及び収益基盤の強化に努めました。

その結果、当年度における経常収益は4,538百万円（うち保険料は2,478百万円）、経常利益は166百万円、当期純利益は115百万円を計上いたしました。

（２）当社が対処すべき課題

当社は以下の施策を総合的に推進し、利益と資本効率の持続的な向上を実現するとともに、お客様・社会からの信頼と期待に応え続けてまいります。

i) 新たな商品販売促進や販売チャネルの開拓

当事業年度 9 月から補償範囲を拡大した新商品「充実プラン」の販売開始により増収効果を得るとともに、「インターネット特約」を活用した新たな販売チャネルの開拓を通じ、競争力の維持・向上を図ってまいります。

ii) DX（デジタルトランスフォーメーション）を基軸とした取り組み

DX に対する取り組みにより、代理店やお客様との接点を強化し、迅速かつ柔軟な営業・サービス体制の構築を推進しています。併せて、リスクや価値観の多様化に対応すべく、成長市場に焦点を当てた新商品の開発や既存商品の見直しを通じて、お客様本位の業務運営を徹底し、顧客満足度のさらなる向上を目指してまいります。

iii) 各種広報活動

昨年度開設した「Instagram アカウント」をはじめ、SNS やオンラインコンテンツを活用した積極的な情報発信により、生活に身近な保険としての認知度向上に努めてまいります。

iv) 働き方改革及び社員・代理店研修など

当社では、週休 3 日制の導入など柔軟な労働制度の推進により、従業員のワークライフバランスと職場満足度の向上を図り、持続的な成長を支える人材基盤の強化に取り組んでまいります。さらに、業務品質の継続的な改善を目的に、社員および代理店・募集人に対する研修制度の拡充を進めるとともに、委託業者を含めた全社的なコンプライアンス意識の向上と、実効性ある管理体制の強化に注力してまいります。

「財産及び損益の状況の推移」

（金額単位：千円）

区 分	2023 年度	2024 年度
年度末契約高	4,315,899	4,264,157
保険料	2,507,646	2,478,257
利息及び配当金収入	0	12
経常利益	153,243	166,141
当期純利益	106,377	115,563
総資産	3,043,558	3,115,883
1 株当たり当期純利益	30,480 円 78 銭	33,112 円 77 銭

（注）年度末契約高は、「保険料＋再保険返戻金＋再保険手数料」によっております。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(金額単位：千円)

区 分	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	4,799,345	4,655,660	4,538,842
経常利益	181,489	153,243	166,141
当期純利益	127,898	106,377	115,563
資本金 (発行済株式総数)	384,750 (3,490 株)	384,750 (3,490 株)	384,750 (3,490 株)
保険業法上の純資産額	1,660,167	1,755,048	1,841,579
純資産額	1,579,612	1,668,540	1,749,203
総資産額	3,008,165	3,043,558	3,115,883
責任準備金残高	331,849	331,537	334,144
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	4,931.1%	5,208.2%	5,593.1%
配当性向	13.6%	32.8%	30.2%
従業員数	39 名	40 名	38 名
正味収入保険料	247,642	239,927	237,733

(注) 1. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 正味収入保険料の内訳

・ 保険料	2,478,257 千円
・ 解約返戻金 (－)	102,428 千円
・ 支払再保険料 (－)	2,234,887 千円
・ 再保険返戻金 (＋)	96,791 千円
差引正味保険料	237,733 千円

3. 保険業法上の純資産とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき算出した金額です。

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 元受正味保険料

(金額単位：千円)

種 目	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	2,395,474	100.0%	2,375,369	100.0%
その他の保険	880	0.0%	460	0.0%
合 計	2,396,354	100.0%	2,375,829	100.0%

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。

② 支払再保険料

(金額単位：千円)

種 目	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	2,155,926	100.0%	2,137,834	100.0%
その他の保険	499	0.0%	261	0.0%
合 計	2,156,426	100.0%	2,138,095	100.0%

(注) 支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金とその他再保険収入を控除したものです。

③ 正味収入保険料

(金額単位：千円)

種 目	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	239,547	99.9%	237,534	99.9%
その他の保険	380	0.1%	198	0.1%
合 計	239,927	100.0%	237,733	100.0%

(注) 正味収入保険料とは、元受正味保険料から再保険契約の正味支払再保険料を控除したものです。

④ 元受正味保険金

(金額単位：千円)

種 目	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	367,509	100.0%	284,149	100.0%
その他の保険	0	0.0%	103	0.0%
合 計	367,509	100.0%	284,252	100.0%

(注) 元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものです。

⑤ 回収再保険金

(金額単位：千円)

種 目	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	330,758	100.0%	255,734	100.0%
その他の保険	0	0.0%	51	0.0%
合 計	330,758	100.0%	255,786	100.0%

⑥ 正味支払保険金

(金額単位：千円)

種 目	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	36,750	100.0%	28,414	100.0%
その他の保険	0	0.0%	51	0.0%
合 計	36,750	100.0%	28,466	100.0%

(注) 正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から再保険契約に基づき回収した再保険金を控除したものです。

⑦ 保険引受利益

(金額単位：千円)

種 目	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	153,036	99.9%	165,790	99.8%
その他の保険	207	0.1%	351	0.2%
合 計	153,243	100.0%	166,141	100.0%

(注) 保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、営業費及び一般管理費を控除し、その他の収支（その他経常収益－その他経常費用）を加味したものです。

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金

該当事項はございません。

② 出再控除前の元受損害率、元受事業費率及び元受合算率

種 目	2023年度			2024年度		
	元受 損害率	元受 事業費率	合算率	元受 損害率	元受 事業費率	合算率
火災保険	15.3%	73.5%	88.8%	12.0%	73.6%	85.6%
その他の保険	0.0%	33.3%	33.3%	22.4%	36.4%	58.8%
合 計	15.3%	73.5%	88.8%	12.0%	73.6%	85.6%

(注) 1. 元受損害率＝元受正味保険金÷元受正味保険料×100

2. 元受事業費率＝事業費÷元受正味保険料×100

3. 合算率＝元受損害率＋元受事業費率

③ 正味損害率、正味事業費率及び正味合算率

種 目	2023年度			2024年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
火災保険	15.3%	24.0%	39.3%	12.0%	25.0%	37.0%
その他の保険	0.0%	11.5%	11.5%	25.9%	18.5%	44.4%
合 計	15.3%	24.0%	39.3%	12.0%	25.0%	37.0%

(注) 1. 正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料×100

2. 正味事業費率＝正味事業費÷正味収入保険料×100

3. 合算率（コンバインド・レシオ）＝正味損害率＋正味事業費率

④ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位2社の割合

	出再先保険会社の数	出再保険料の上位2社の割合
2023年度	2社	100%
2024年度	2社	100%

(注) 再保険の種類：比例再保険（保険金額の90%）

⑤ 出再を行った再保険会社の格付区分ごとの出再保険料の割合

格付区分	2023年度	2024年度
Aー以上	100%	100%
B B B以上	—	—
その他	—	—
合 計	100%	100%

(注) 格付区分は、スタンダード&プアーズ社の格付を使用しております。

⑥ 未収再保険金の額

該当事項はございません。

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(金額単位：千円)

種 目	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	23,002	100.0%	14,627	100.0%
その他の保険	0	0.0%	0	0.0%
合 計	23,002	100.0%	14,627	100.0%

(注) 支払備金は、元受契約における普通支払備金及び既発生未報告損害からそれに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものです。

② 責任準備金

(金額単位：千円)

種 目	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火災保険	331,150	99.9%	333,999	100.0%
その他の保険	386	0.1%	145	0.0%
合 計	331,537	100.0%	334,144	100.0%

(注) 責任準備金は、元受契約における普通責任準備金及び異常危険準備金からそれに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものです。

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はございません。

④ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率上昇のシナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常利益の減少額	2023年度	2,571千円
	2024年度	2,513千円

(注) 既経過保険料は、再保険契約に基づく出再分を控除したものです。

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の状況

(金額単位：千円)

種 目	2023年度		2024年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金	2,179,577	71.6%	2,216,966	71.2%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	2,179,577	71.6%	2,216,966	71.2%
総資産	3,043,558	100.0%	3,115,883	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(金額単位：千円)

種 目	2023年度		2024年度	
	金 額	利回り	金 額	利回り
預貯金	0	0.0%	12	0.0%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小 計	0	0.0%	12	0.0%
その他	—	—	—	—
合 計	0	0.0%	12	0.0%

③ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

該当事項はございません。

④ 保有有価証券利回り

該当事項はございません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はございません。

4. 責任準備金の残高について

責任準備金残高の内訳は次のとおりです。

(金額単位：千円)

種 目	2023年度				2024年度			
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者 配当 準備金等	合 計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者 配当 準備金等	合 計
火災保険	244,682	86,468	—	331,151	241,646	92,353	—	333,999
その他の保険	346	40	—	386	123	22	—	145
合 計	245,028	86,508	—	331,537	241,769	92,375	—	334,144

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理態勢について

(1) リスク管理規程

当社が営む少額短期保険事業固有のリスクの発生を未然に防止することにより、健全な経営基盤を確立することを目的に「リスク管理規程」を定めております。

ここでいうリスクとは、予測を超える損害の発生、経済状況の急激な変動、事務取扱い上のミス及び風評被害等に起因して会社が被る損害をいいます。

■保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク、台風などの自然災害や特定地域における保険事故、特定代理店や特定契約者における保険事故の多発等により被る予定損害率を超える保険金支払いリスク、再保険に関するリスク、適切な責任準備金または支払備金の積立が行われないリスクからなります。

■資産運用リスク

資産の運用等に関するリスクであって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により、損失を被るリスク、及び信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクのことです。

■オペレーショナルリスク

社員や代理店等が正確な事務を怠る、あるいは不適切な保険募集行為や不祥事件等を起こすことにより損失を被る事務リスク、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備等により損失を被るシステムリスク、新契約減少に伴う保険料収入の減少、大量解約あるいは巨大災害での資金流出等により損失を被るリスク、及び市場混乱等により著しく不利な価格での取引を余儀なくされたことにより損失を被る流動性リスクのことです。

■風評リスク

風評リスクとは、風評等により会社に対する信用力が低下し、保険契約の解約が急増する等により損失を被るリスクのことです。

(2) リスク管理体制

当社は、常設委員会として取締役会の決定により「リスク管理委員会」を設置しております。全社対応が必要な案件については「リスク管理委員会」が中心となり、横断的なリスク管理と必要な施策の検討を行います。

各リスク管理部門及びリスク管理委員会と取締役会との連携を強化し、迅速・適切な対応を常に心掛け日常業務にあたっております。

ご契約者・代理店に重大な影響を及ぼすことのないリスク管理態勢構築を目指します。

(3) 再保険について

当社では、大規模な台風等の災害の場合に、広い範囲の多数の保険契約に同時に損害が発生するといった保険の引受リスクを分散し、適正水準にコントロールするために、保険の一部について再保険会社と再保険契約を締結し、保険金支払いの健全性の維持を図っております。

なお、再保険会社の選定にあたりましては、原則として、格付会社の格付で、A－（シングルAマイナス）以上の格付を獲得している財務内容の健全な再保険会社であることとしています。

また、再保険リスクの分散を図る観点より、上記基準に合致した信頼性の高い下記の再保険会社に分散して出再いたしております。

① トーア再保険株式会社	② KOREAN REINSURANCE COMPANY
--------------	------------------------------

2. 法令等遵守の態勢について

コンプライアンスとは、一般的に「法令等の遵守」という意味で使われています。法令をはじめ、社内の諸規程、社会規範にいたるまであらゆるルールを遵守することが第一に求められております。

当社で定めた「法令等遵守規程」においても、行動指針として、「全役職員は法令等の遵守に努め、理由の如何を問わず違法な行為を正当化または黙認してはならない」としており、コンプライアンスを業務遂行上の基本としております。

＜コンプライアンス態勢＞

コンプライアンスの徹底を図るため、社長を委員長とし全部門長を委員とするコンプライアンス委員会を年4回開催しております。

コンプライアンス委員会は次の事項を担当しております。

- (1) コンプライアンス、並びに個人顧客情報保護の体制の整備に向けた方針の決定
- (2) コンプライアンス・プログラムの承認と、取組実施状況の確認・評価
- (3) コンプライアンス、並びに個人顧客情報保護にかかる諸規定、マニュアルの検証
- (4) 不祥事件や漏洩事故に対する対応方針の決定と、再発防止に向けた取組の決定
- (5) 顧客からの苦情・要望の分析と対応結果に対する確認・評価
- (6) 社員、代理店に関する教育・研修活動の実施

各所属では所属長がコンプライアンス責任者として所属員全員に対し法令等遵守の徹底、教育・指導を行っております。

代理店に対しては営業推進本部とコンプライアンス統括室が連携を取り法令等遵守の徹底、教育・指導を行っております。

※当社はコンプライアンスの徹底を図りコンプライアンス違反の絶無を期すことにより、お客様から信頼される会社を目指しております。

3. 個人（顧客）情報の取扱いについて

個人情報の保護の重要性がますます高くなっている昨今、当社は「個人情報・顧客情報保護規程」を策定し、社内で周知徹底を図るとともに適切な安全管理を実践しております。

また、「お客さまの個人情報のお取扱いについて」を策定し、「パンフレット」に記載することによりお客様への周知を図っております。

＜お客さまの個人情報のお取扱いについて＞

1. 株式会社住宅保障共済会（以下「当社」といいます。）は、業務上必要な範囲内、かつ適法で公正な手段により個人情報を取得します。
2. 当社は、保険契約の引受や保険金支払、各種サービスの提供等必要な範囲で、取得した個人情報を利用します。
3. 当社は、法令に基づく場合等以外で個人情報を第三者に提供する際はご本人の同意を得ます。
4. 当社は、一般社団法人日本少額短期保険協会や各少額短期保険業者等とともに、保険金等のお支払または保険契約の解除、取消、無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会しています。
5. 当社は、個人情報保護法その他の関係法令やガイドラインに規定する場合以外で、いわゆるセンシティブ情報を取得、利用、または第三者提供を行いません。
6. 当社は、法律で限定的に明記された目的以外のために個人番号および特定個人情報を取得・利用または第三者提供等はしません。
7. 個人情報保護法に基づく個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正および利用停止等に関するご請求については、当社お問い合わせ窓口までご連絡ください。その場合、当社所定の手数料をいただくことがあります。
8. 当社は、取扱う個人情報等の漏えい、滅失またはき損の防止、不正なアクセス、破壊、改ざんが行われることを防止するため、及びその他の安全管理のため、取扱規程等の整備及び安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

* 当社の個人情報の取り扱いに関する詳細等につきましては、当社ホームページ <https://www.kyousaikai.co.jp/> をご覧ください。

4. お客さま本位の業務運営について

当社は、企業理念である「少額短期保険事業を通して安心して生活できる社会づくりへ貢献」することができるように、「お客さま本位の業務運営方針」に基づいて、「お客さまの声を真摯に伺い、業務改善に活かすこと」「お客さまにとって、最適な商品・サービスを提供すること」「お客さまにとって、分かりやすい情報を提供すること」等に取り組んでいます。

5. 反社会的勢力の排除に向けた体制について

当社は、公共の信頼を維持し、健全で安定的な経営基盤を確立するため、全役職員が遵守すべき対応を「保険募集管理規程」「法令等遵守規程」等に定め周知するとともに「反社会的勢力排除対応のための手順書」に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係を遮断・排除することに努めております。

反社会的勢力への対応に関して、カスタマーサポート部を所管部門として、契約に係る入口・中間・出口チェックを行うとともにコンプライアンス統括室とともに、管轄警察署、暴力団追放運動推進センター、弁護士等との外部専門機関との連携、協力体制をとっております。

6. 指定紛争解決機関について

当社は、お客さまからお申し出いただいたご相談・ご照会や苦情等につきましては真摯にご対応させていただいております。

また当社は「指定紛争解決機関」（指定ADR機関）の指定認可を取得している一般社団法人日本少額短期保険協会の会員会社でもあります。

従いまして、お客様の必要に応じまして、同協会が運営しております下記の指定紛争解決機関をご利用いただくことができます。

同指定紛争解決機関では、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様からの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情処理・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀S Fビル2階

TEL 0120-82-1144 FAX 03-3297-0755

受付時間/9:00~12:00 13:00~17:00

受付日 /月~金曜日（祝日及び年末年始休業期間を除く）

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2024 年 3 月末日現在	2025 年 3 月末日現在	科 目	2024 年 3 月末日現在	2025 年 3 月末日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	2,179,713	2,217,061	保険契約準備金	354,540	348,772
現金	135	94	支払備金	23,002	14,627
預貯金	2,179,577	2,216,966	責任準備金	331,537	334,144
有形固定資産	9,434	11,584	代理店借	147,236	141,874
車両運搬具	2,723	3,565	再保険借	542,805	530,218
工具器具備品	4,056	5,616	その他負債	264,678	273,960
その他の有形固定資産	2,654	2,402	未払法人税等	19,945	27,600
無形固定資産	34,296	44,140	未払費用	21,266	21,921
ソフトウェア	34,216	44,060	預り金	7,041	4,419
その他無形固定資産	80	80	資産除去債務	10,290	10,299
代理店貸	111,751	116,402	仮受金	206,173	209,718
再保険貸	478,466	485,552	賞与引当金	8,714	8,763
その他資産	205,189	216,718	退職給付引当金	57,044	63,089
未収金	157,202	166,384	負債の部合計	1,375,017	1,366,679
前払費用	13,127	15,345	(純資産の部)		
差入保証金	32,600	32,600	資本金	384,750	384,750
その他資産	2,258	2,388	資本金	384,750	384,750
繰延税金資産	2,706	2,423	資本剰余金	14,750	14,750
供託金	22,000	22,000	資本準備金	14,750	14,750
			利益剰余金	1,269,040	1,349,703
			利益準備金	45,740	52,720
			その他利益剰余金	1,223,300	1,296,983
			繰越利益剰余金	1,223,300	1,296,983
			株主資本合計	1,668,540	1,749,203
			純資産の部合計	1,668,540	1,749,203
資産の部合計	3,043,558	3,115,883	負債及び純資産 の部合計	3,043,558	3,115,883

(注) 1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

ただし、建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、取得原価 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、3 年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

2. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 82,476 千円

4. 支払備金の内訳

支払備金（出再支払備金控除前）	134,805 千円
同上に係る出再支払備金	121,324 千円
差引（イ）	13,480 千円
I B N R 備金（ロ）	1,146 千円
計（イ+ロ）	14,627 千円

5. 責任準備金の内訳

普通責任準備金	241,769 千円
異常危険準備金	92,375 千円
計	334,144 千円

■参考

出再未経過保険料	2,170,563 千円
----------	--------------

6. 1 株当たりの純資産額 501,204 円 52 銭

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しておりますため、合計等が合わない箇所もございます。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023 年度 (2023 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日)	2024 年度 (2024 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日)
経常収益	4,655,660	4,538,842
保険料等収入	4,646,658	4,519,945
保険料	2,507,646	2,478,257
再保険収入	2,139,012	2,041,687
回収再保険金	330,758	255,786
再保険手数料	1,703,432	1,689,109
再保険返戻金	104,821	96,791
責任準備金戻入額	311	0
支払備金戻入額	0	8,375
資産運用収益	0	12
利息及び配当金収入	0	12
その他経常収益	8,690	10,509
経常費用	4,502,417	4,372,700
保険金等支払金	2,740,049	2,621,568
保険金等	367,509	284,252
解約返戻金等	111,291	102,428
再保険料	2,261,248	2,234,887
責任準備金等繰入額	482	2,607
支払備金繰入額	482	0
責任準備金繰入額	0	2,607
事業費	1,760,925	1,748,524
営業費及び一般管理費	1,716,945	1,705,927
税金	8,675	4,663
減価償却費	20,087	20,447
退職給付引当金繰入額	15,216	17,485
その他の経常費用	959	0
経常利益	153,243	166,141
特別利益	0	132
固定資産売却益	0	132
税引前当期利益	153,243	166,273
法人税及び住民税	46,587	50,427
法人税等調整額	278	283
法人税等合計	46,865	50,710
当期純利益（損失）	106,377	115,563

(注) 1. 支払備金

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	△78,421 千円
同上に係る出再支払備金繰入額	△70,579 千円
差引（イ）	△7,842 千円
I B N R 備金繰入額 （ロ）	△533 千円
合計 （イ）＋（ロ）	△8,375 千円

2. 責任準備金

普通責任準備金繰入額	△3,259 千円
異常危険準備金繰入額	5,867 千円
合計	2,607 千円

■参考

出再未経過保険料繰入額	△31,782 千円
-------------	------------

3. 1 株当たりの当期純利益 33,112 円 77 銭

4. 重要な後発事象

重要な後発事象はありません。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しておりますため、合計等が合わない箇所もございます。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	2023年度 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)	2024年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	153,243	166,273
減価償却費	20,087	20,447
保険業法第113条繰延資産償却費		
支払備金の増加額(△は減少)	482	△ 8,375
責任準備金の増加額(△は減少)	△ 311	2,607
契約者配当準備金繰入額		
退職給付引当金の増加額(△は減少)	4,342	6,045
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少)		
価格変動準備金の増加額(△は減少)		
利息及び配当金等収入	0	△ 12
有価証券関係損益(△は益)		0
支払利息		0
為替差損益(△は益)		
有形固定資産関係損益(△は益)		0
代理店貸の増加額(△は増加)	2,984	△ 4,650
再保険貸の増加額(△は増加)	40,788	△ 7,086
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	22,498	△ 11,529
代理店借の増加額(△は減少)	△ 13,781	△ 5,361
再保険借の増加額(△は減少)	△ 17,721	△ 12,586
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 17,457	1,677
その他		0
小計	195,155	147,448
利息及び配当金等の受取額	0	12
利息の支払額		
契約者配当金の支払額		
その他		
法人税等の支払額	△ 55,675	△ 42,772
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,479	104,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却・償還による収入		
保険業法第113条繰延資産の取得による支出		
その他	△ 11,181	△ 32,441
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,181	△ 32,441
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入		
借入金の返済による支出		
社債の発行による収入		
社債の償還による支出		
株式の発行による収入		
自己株式の取得による支出		
配当金の支払額	△ 17,450	△ 34,900
その他		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,450	△ 34,900
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	110,847	37,348
現金及び現金同等物期首残高	2,068,865	2,179,713
現金及び現金同等物期末残高	2,179,713	2,217,061

- (注) 1. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び定期預金(除く外貨)等からなっております。
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しておりますため、合計、小計が合わないこともございます。

(4) 株主資本等変動計算書

■2023 年度 (2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	384,750	14,750	14,750	42,250	1,137,862	1,180,112	1,579,612	1,579,612
当期変動額								
剰余金の配当				3,490	△ 20,940	△ 17,450	△ 17,450	△ 17,450
当期純利益					106,377	106,377	106,377	106,377
当期変動額合計	-	-	-	3,490	85,437	88,927	88,927	88,927
当期末残高	384,750	14,750	14,750	45,740	1,223,300	1,269,040	1,668,540	1,668,540

■2024 年度 (2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	384,750	14,750	14,750	45,740	1,223,300	1,269,040	1,668,540	1,668,540
当期変動額								
剰余金の配当				6,980	△ 41,880	△ 34,900	△ 34,900	△ 34,900
当期純利益					115,563	115,563	115,563	115,563
当期変動額合計	-	-	-	6,980	73,683	80,663	80,663	80,663
当期末残高	384,750	14,750	14,750	52,720	1,296,983	1,349,703	1,749,203	1,749,203

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	3,490 株	—	—	3,490 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当 (円)	基準日	効力 発行日
2024 年 6 月 26 日 定時株主総会	普通株式	34,900	10,000	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 27 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当 (円)	基準日	効力 発行日
2025 年 6 月 25 日 定時株主総会	普通株式	34,900	10,000	2025 年 3 月 31 日	2025 年 6 月 26 日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しておりますため、合計等が合わない箇所もございます。

(5) 会計監査人による監査について

当社の2024年度の「貸借対照表」「損益計算書」及び「株主資本変動計算書」等の計算書類については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」の監査を受け、上記計算書類について適正に表示しているとの意見表明をいただいております。

2. 保険金等支払能力充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円、％）

項 目	2023 年度末	2024 年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	2,179,589	2,294,775
①純資産の部合計(社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く)	1,633,640	1,714,303
②価格変動準備金	—	—
③異常危険準備金	86,508	92,375
④一般貸倒引当金	—	—
⑤その他有価証券の評価差額 (税効果控除前) (99%又は 100%)	—	—
⑥土地含み損益 (85%又は 100%)	—	—
⑦契約者配当準備金	—	—
⑧将来利益	—	—
⑨税効果相当額	459,441	488,095
⑩負債性資本調達手段等	—	—
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号イ に掲げるもの (⑩(a))	—	—
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号ロ に掲げるもの (⑩(b))	—	—
⑪控除項目 (—)	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]} + R3+R4$	83,697	82,056
R1 一般リスク相当額	25,256	24,680
R2 資産運用リスク相当額	61,382	60,276
R3 経営管理リスク相当額	2,038	1,997
R4 巨大災害リスク相当額	15,284	14,925
ソルベンシー・マージン比率 (1) / {(1/2) × (2)}	5,208.2%	5,593.1%

（注）金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

またソルベンシー・マージン比率は、小数点第 2 位以下を切捨てて小数点第 1 位まで表示しております。

以上